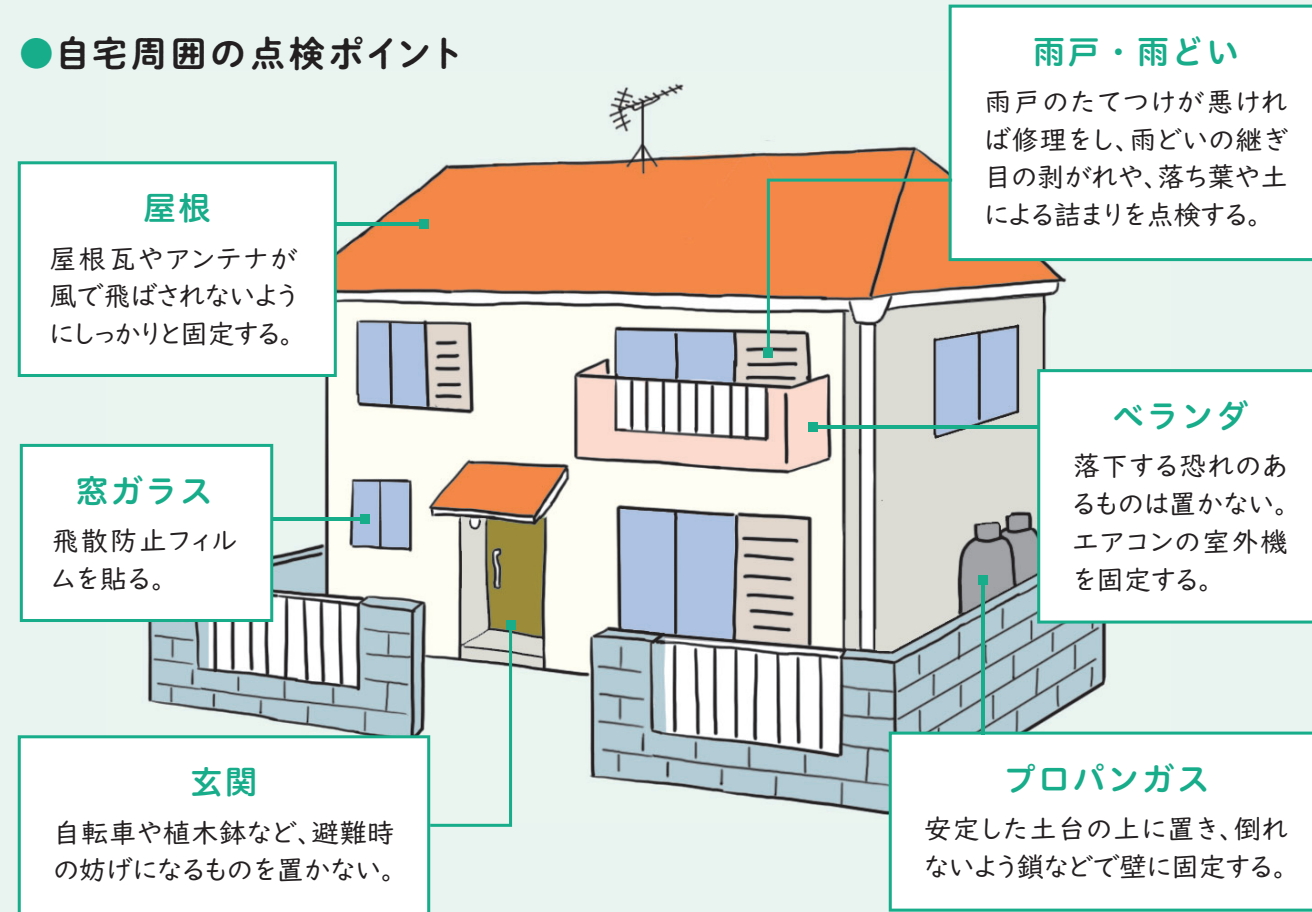


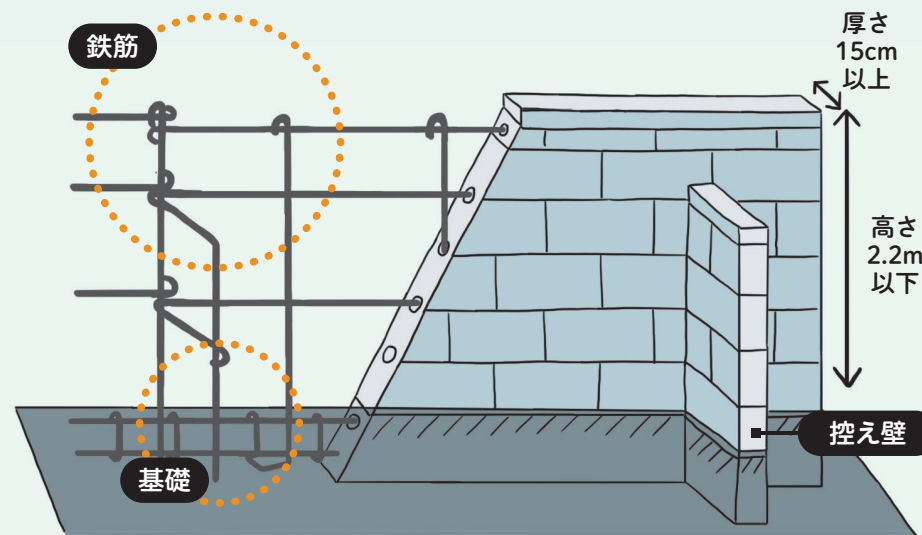
屋外編

●自宅周囲の点検ポイント



●ブロック塀の安全対策

ブロック塀は建築基準法で安全基準が定められています。基準に適合しない、または老朽化したブロック塀は震災時に倒壊し、通行人に危害を加えたり、避難を妨げるおそれがあります。下のイラストと比較をして基準を満たしているか点検しましょう。



上牧町の支援を活用

ブロック塀等の撤去工事補助

町では、ブロック塀の撤去費用の一部を補助する制度を設けています。



上牧町ホームページ

耐震性の確認

耐震化は災害の被害を軽減する第一歩です。住宅や建築物の耐震化がみんなの命を救います。

●耐震診断

昭和56年以前の旧耐震基準による建物は地震に弱いとされています。自らの建物の耐震性を把握することが大切です。専門家の耐震診断を受け、耐震性が不十分であった場合は、耐震改修や建替えを検討しましょう。

まずは自己診断

誰でもできる わが家の耐震診断

専門家の診断以外に、より専門的な診断を行う際の参考として、自分でもある程度の診断ができます。



国土交通省
ホームページ(住宅局)

上牧町の支援を活用

既存木造住宅 耐震診断支援事業

上牧町から派遣された奈良県木造住宅耐震診断員が住宅を診断します。診断費用は無料です。



上牧町ホームページ

●耐震補強

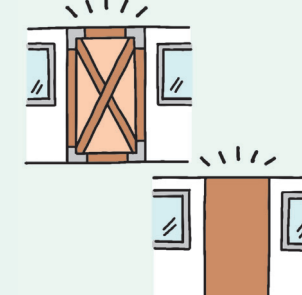
耐震診断の結果、補強の必要がある場合は、どのように補強するか具体的な計画(耐震改修設計)を立てます。その後、耐震改修工事を実施します。上牧町では改修にあたり、補助を行っていますのでご参照ください。

Q 耐震工事の例



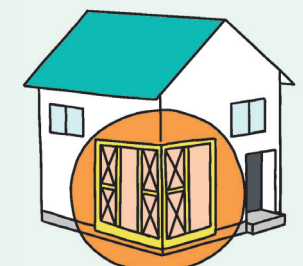
重い屋根を軽く

屋根を軽量化することで、建物の重量を小さくし、地震力の低下(減震)につながります。



壁の補強(耐力壁)

最も普及している補強方法で、筋交いや構造用合板などで補強します。



耐震シェルター

一定の安全な空間を確保する耐震シェルターであれば、短期間で施工できます。

上牧町の支援を活用

既存木造住宅耐震改修補助

地震に強い安全・安心なまちづくりをめざすために、昭和56年以前に着工された木造住宅を一定の耐震基準に適合するように耐震改修工事を行われるかたに対して、費用の一部を補助しています。



上牧町ホームページ